

No. 29

制 度 名	放課後子どもプラン推進事業費補助		主管課名	少子化対策課 企画・結婚支援 G	
			問合せ先	029-301-3261	
目的・趣旨	少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。				
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 放課後子供教室推進事業、放課後子供教室備品整備事業 〔補助要件等〕 市町村が実施する事業に対して、県が補助する 〔対象経費〕 放課後子供教室推進事業 ① 放課後子供教室の運営に必要な経費 ② 放課後子供教室開設のための備品の整備に必要な経費（開設初年度のみ） 〔補助限度額等〕 市町村が地域の実情に応じて積算し、県が認めた額 〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村		1/3	1/3	1/3	-
〔令和 7 年度当初予算額〕 138,894 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 10 月頃決定予定			
〔備考〕 ソフト事業及びハード事業					